

千葉県生涯大学校改革の件 (茂原市に在る外房学園について)



6月議会で県立生涯大学校の内容を改正する条例が可決されました。変更は以下の2点です。

1. 設置目的の見直し

受講者の「生きがい」や「仲間づくり」の支援に加え、**地域活動の担い手としての人材育成を大きな目的**にします。

- ①福祉科(定員70名)と生活科(定員30名)を統合し「地域活動科」(定員100名)とします。週1回で2年間。園芸課と陶芸科は1年間に短縮になります。
- ②修業年限と授業料が変更になります。
- ③入学年齢を60歳以上から55歳以上に引き下げます。
- ④専攻科は京葉学園のみに設置し、地域活動科で100名とします。



2. 変更点を表にすると以下の通りです。

学部専攻科	コース	年数	定員	学習内容	備考
地域活動学部		2年 週1回	100名	<ul style="list-style-type: none"> ●健康管理に関する学習(健康づくり、調理実習) ●介護に関する学習(介護実習、救急法) ●子ども、子育て支援に関する学習 ●地域活動に必要な知識の学習 ●地域文化、伝統行事に関する学習 ●学生の希望によりコース別に分かれ、自ら課題を設定、実践する等主体的に学習(グループ別による地域活動の実践「2年次」) 	<ul style="list-style-type: none"> ●実習等を通じて、卒業後の活動に必要な、学生間、様々な団体等との十分なネットワークの構築 ●卒業後の活動へ円滑につながるため、地域活動の実践や実習等の実践的なカリキュラム ●授業料 月1,250円(年15,000円)
造形学部	園芸	1年 週1回	70名	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動、福祉、健康づくり等に関する学習 ●園芸に関する知識、技術についての学習、実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動学部へ再入学可 ●授業料 月2,250円(年27,000円)
	陶芸	1年 週2回	30名	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動、福祉、健康づくり等に関する学習 ●陶芸に関する知識、技術についての学習、実践 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動学部へ再入学可 ●授業料 月4,500円(年45,000円)

長生高校に県立の中高一貫校を誘致しよう。

千葉県は新たな県立学校改革推進プラン(平成24年~33年)を実施中です。茂原市に關係する事項としては、計画の後半(平成29年~33年)の間に長生高校に県立の併設型中高一貫校(以後一貫校と略)を設置できるチャンスがあります。

千葉県は進学実績向上を望む県民の声に応じて平成20年に千葉高校内に一貫校(2クラス、80名)を設置しました。当時入学した生徒は既に高校2年生になり学業成績は上々です。そして平成28年には柏市の東葛飾高校内に一貫校の設置が決まっています。更に、推進プランの期間中に1~2校設置の方針です。私の考えでは、その候補は長生高校、木更津高校、安房高校、成東高校等と推測されます。

一貫校の設置には功罪両面があります。私は長生高校に一貫校を設置する事により茂原市をはじめ長生郡市の教育レベルの向上、そして地域の活性化に資するものと考えます。市民の皆様のご意見をお聞かせ下さい。

視察報告

5月24日~27日の4日間、中国ビジネスコンサルタントの「夏雄一郎」氏のご厚意により、議員仲間3名と上海に中国ビジネスの視察に行つて参りました。掲載の写真と一緒に写つた制服姿の男性は電動工具部品や自動車部品としてのアルミ製品を現地生産するメーカーの多気社長です。西暦2000年より操業を開始し、今や日本の親会社「日比野工業(株)」を上回る売り上げとなっています。

多気社長いわく、「中国ビジネスでの成功の秘訣は即断即決。土地利用権は50年間と限られるが、50年先の事など考えていない。稼げるだけ稼いで、早急に投資額を回収することが大切。」との事。これに加えて「上海では日本人の若者の働く場所が沢山あります。日本国内での就職ばかり考えず、上海で働くことも考慮に入れてください。」



連合千葉 外房地域協議会

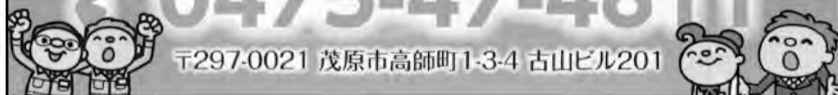
なんでも労働相談

労働のことで困ったら、今すぐお電話ください。

相談受付は第2火曜日(10時~17時)

☎0475-47-4811

〒297-0021 茂原市高師町1-3-4 古山ビル201



県政に関する御意見・御要望をお聞かせ下さい。

よこぼり喜一郎事務所

〒297-0074 茂原市小林1978
TEL.0475-26-0015 FAX.0475-24-3496

社会保障と税の一体改革関連法案について

私、横堀喜一郎は以下の2つの理由から同法案の成立に賛成します。

1. 消費増税を喜ぶ人はいません。誰でも税金はより少なくしたいのが人情です。一般の国民の感覚としては、何とか日々遣り繰りしているのが実情と思います。
しかし、我々は収入(税収)の2倍の生活を、借金(国債)に頼っています。国民生活が知らず知らずのうちに、お金の掛るものになっています。国民年金の支給額の半分は国の補助です。また75歳から医療費が3割負担から1割負担に下がりますが、差額の2割分は国が大半を負担します。年金を下げたり、医療費を上げたりしない分、国民全員で薄く広く負担をすべきです。
2. 消費増税分5%のうち地方消費税分として1.2%と地方交付税分として0.34%が地方に配分されます。千葉県の財政も毎年借金が増え続けています。現在の経済情勢で地方消費税分1.2%を算出すると約1,350億円の税収が見込めます。これに加えて地方交付税収入が期待できる事は県の社会保障の安定財源の確保及び財政の健全化の為には必要です。
これ等の理由から県議会議員の立場として同法案の成立に賛成の立場である事を御報告します。